

平成31年3月20日
近畿総合通信局

大使館・領事館に対し被災地の自国民への情報伝達手段を 利用開放する実証の開始について

近畿総合通信局（局長：大橋 秀行（おおはし ひでゆき））は、外国人旅行者や外国人住民に災害情報等を伝えることができるプラットフォーム上での情報発信を、本年4月から開始します。

「言葉の壁」がある外国人が被災したときに自国の大使館・領事館からのメッセージが届くようにすれば、大事な情報からの孤立を防ぐ一助になるので、すべての大使館・領事館に対しプラットフォーム利用を無料開放することを目指します。

1 背景

関西には、大勢のインバウンド観光客が来訪し、留学生が学び、研修生・労働者が暮らしています。ひとたび大規模災害が発生すれば、被災地の自国民を保護しようとする大使館・領事館は、連絡の手段にも苦労することでしょう。

多くの大使館・領事館は、災害情報を自身のサイトに自国の言葉で掲載します。しかし、大使館・領事館では収集が難しい情報があるし、情報の更新を知らせることも簡単ではありません。掲載自体を知らない人も少なくないでしょう。被災地の自国民を自身の情報サイトにタイムリーに導くことさえできれば、大事な情報からの孤立を防げます。

2 トライアルの概要

「もてなしと共生のための情報対策協議会」（本年1月31日発足）^{（注1）}は、海外の報道ニュースを無料視聴できるアプリ“Portable News”^{（注2）}をダウンロードしている自国民に対して各国の大使館・領事館がメッセージをプッシュ通知する実証を本年4月から開始します（当初はAndroid版のみ）。

^{（注1）} 報道資料「「もてなしと共生のための情報対策協議会」の発足について」

http://www.soumu.go.jp/soutsu/kinki/01sotsu07_01001464.html

^{（注2）} 報道資料「外国人への多言語災害情報伝達システムの実証運用開始について」

http://www.soumu.go.jp/soutsu/kinki/01sotsu07_01001477.html

日本にいる外国人が被災したときには、自国の大使館・領事館からの情報が何より頼りになるでしょうし、帰国のための情報も大使館・領事館が直接に発信するものを信頼するでしょう。大使館・領事館は、自国民がこのアプリをダウンロードしていれば日本国内のどこにしようとも、自らが情報発信主体になってメッセージを届けることができます。

関西には総領事館が比較的多数立地しているものの、開設していない国も多数あ

ります。大使館・領事館の管轄エリアは国によって異なりますが、大規模災害がどこで起きようとも、大使館・領事館は、協力して被災地の自国民保護に動きます。このため、プラットフォームの利用開放は、全国のすべての大使館・領事館を対象にします。

大使館・領事館の実証参加については、下記の連絡先で受け付けています。詳細は、お問い合わせ下さい。

(本発表資料のお問い合わせ先)

情報通信部

情報通信連携推進課長 村上

情報通信振興課長 伊東

電 話 : 06-6942-8623

ファクシミリ : 06-6920-0609

電 子メール : motenasystem@ml.soumu.go.jp